



近世におけるタバコ作の展開

| | |
|-----|---|
| 著者 | 岡 光夫 |
| 雑誌名 | 経済學論叢 |
| 巻 | 33 |
| 号 | 2-4 |
| ページ | 1-44 |
| 発行年 | 1984-03-15 |
| 権利 | 同志社大学経済学会 |
| URL | http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000000941 |

近世におけるタバコ作の展開

岡
光
夫

目次

- 一 はじめに
- 二 タバコの伝播とその背景
- 三 タバコの主産地域
 - 1 東奥羽・関東
 - 2 西奥羽・信越
 - 3 瀬戸内山間部
 - 4 九州山間部
- 四 タバコの生産構造
 - 1 タバコ技術の展開
 - 2 タバコ技術の地域性

一 は じ め に

タバコは綿・さとうきび・さつまいも等と同様に、近世初頭に外国から渡来した作物であるが、これらの作物のうちで、もっとも各地への伝播の速度がはやいのみならず、慶長末年には朝鮮に種子を伝えている。⁽¹⁾

また商品作物として販売され、正徳四年(一七四一)に大坂へ二六八万斤余、銀にして一九六五貫で、農産物中で米・菜種・綿・紙について第五位であり、江戸へは文政三年(一八二〇)の頃、七五三万斤余が販売されている。⁽²⁾

商品作物としての綿・菜種・紙については研究がある程度進んでいるが、タバコについては近世の研究はほとんど皆無の状態なので、今後の研究の捨石になればと思つてまとめたのが本稿である。かつて古島敏雄氏は「もともと煙草は都市近郊の特殊の産地を除いて、山間畑地帯の商品作物であり、一般に自給的色彩の強い山村部を商品流通にまきこむ契機となつていた。また嗜好品としての商品の特性から商品の質への要求が強く、集約的な栽培方法をうむ可能性をももっている」⁽⁴⁾と述べられた。この言はタバコの近世経済史研究のねらいをそのまま表現したものであり、本稿はその線に沿つて実証しようと努力した。

しかしながらタバコが商品化率が極めて高いにかかわらず、不思議なぐらいに主産地での史料発掘が進んでいないので、残念ながら今回は一地域を対象として深化することを断念しなければなかつた。この研究を機縁として他日にそれを果たす積りである。

(1) 松田 甲『日鮮史話』第三編「朝鮮煙草の起源に就て」朝鮮総督府 昭和二年刊。李相伯「朝鮮に於ける煙草」『東洋史会紀要』第四冊 昭和十九年。

(2) 『大阪商業史資料』第十三卷。

(3) 楠燕『烟草百首』本書は江戸のタバコ商の三河屋弥平次(楠燕は狂歌の雅号)の著で、文政三年に著述されていたが、生前に出版されていなかったのを、その子の三河屋弥平次が三回忌の弘化三年に上梓した。したがって内容は文化末年から文政のはじめの動向をうかがうことができる。ちなみに本書の初版は「三河屋版版記」の印があるから自費出版であろう。『随筆文学選集』の第一巻(昭和二年)に活字で所収されている。

(4) 古島敏雄『産業史』Ⅲ(体系日本史叢書12) 山川出版社 昭和四十一年

二 タバコの伝播とその背景

タバコの原産地はボリビアとアルゼンチンの國境と推定され、これが旧大陸に伝わったのは一五三五年頃といわれスペインに伝わった。日本へはそれから半世紀を経た天正年間(一五七三?九一)前に、葉タバコが入ったようである。種子がいつ伝わったかはさだかでないが、慶長四年(一五九九)に葉一枚が銀三匁というから、当時の米価をもって換算すると、米三斗三升にあたる高価なものであるから、これは舶来品と思われ、当時ではタバコが栽培されていないようである。

平戸の英国商館長のリチャード・コックスの日記の元和元年(一六一五)八月七日の条に「日本人がはじめてタバコを喫いはじめた以来まだ一〇年も経っていない」という記載があるが、これは重要な指摘である。このタバコが輸入品でなく国産品とすれば、一〇年前の慶長十年(一六〇五)ごろから国産品が出まわったことになる。

慶長十年には長崎の桜の馬場にタバコが植えられたという伝承がある。また薩摩において指宿いぶすまから国分の梅の木に移し植えられたのが慶長十一年といわれ、両地とも慶長十年前後にはじめられたとみてよいであろう。

近世におけるタバコ作の展開(岡 光夫)

長崎へタバコを伝えた国はどこか分からないが、オランダ船であろうという説がある。⁽²⁾ このタバコは「ダルマ葉系」といつているもので、関東(常陸・上野)、四国(阿波)、信州(生坂)に伝播された。

薩摩にタバコを伝えた国も不明であるが、ポルトガル船と推定されており、これは「国分葉系」タバコといわれ、品質は前者よりも良く、集約経営によって一層良質化し、瀬戸内・近畿にひろまった。これは慶長年間に島津家より京都の近衛家に種子を贈り、これを洛外の花山に植え、「花山タバコ」となり、また丹波に入って「丹波タバコ」となり、大和に入って「大和タバコ」となったといわれている。これらのタバコが「五畿タバコ」である。⁽³⁾

ついでに近畿のタバコ産地をみると、『千種日記』(一六八三)に、大和では芳野(奈良県宇陀郡菟田野町)、丹波では福知山タバコ(京都府福知山市)と篠山タバコ(兵庫県多紀郡篠山町)があげられており、『本朝食鑑』(一六九七)では摂津服部は島上郡服部村(高槻市)の産、『摂陽群談』巻十六によると田で作ったというから田畑輪換、和泉(泉北郡)の「新田タバコ」を見ることができ、この「新田」というのは地名でなく本田栽培の禁止令下で、新開地で生産したことをあらわしたものであろうか。『雍州府志』(一六八四)に和泉のほか河内や丹波にも「新田」の記載がある。

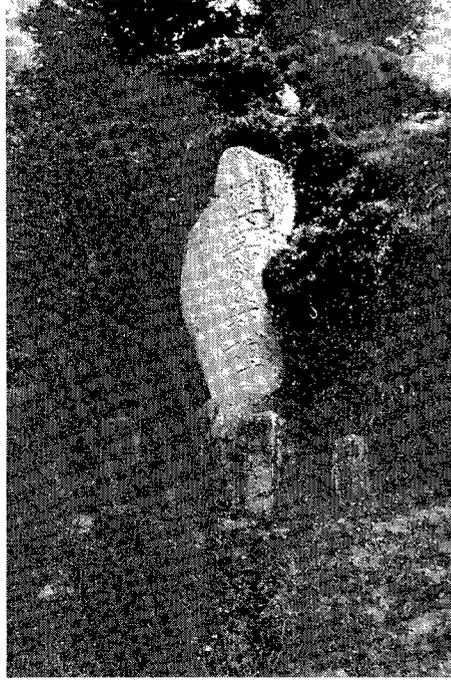
陸中稗貫郡の大迫周辺には「南部葉」といわれ黒根病に強く、ダルマ系や国分系はこの病気に弱いので、別系のタバコのようなのである。慶長年間に南蛮船の漂着によってもたらされたという伝承がある。専門家の説によると、外国で黒根病に強いのはハバナ葉の系統で、もしも南部葉がこれと同じ系統に属するとすれば、西印度諸島からきたものと考えられる。当時この諸島はスペインの領下有にあり、スペインは一五六五年フリピンを占領して、タバコの栽培をはじめ、種子を西印度諸島から持ってきた。そうすると南部に漂着してタバコの種子を伝えたのはスペイン船だという推定がなりたつ。⁽⁴⁾

慶長十年に長崎に植えられたタバコの種子は、二、三年後には江戸の林羅山の手に入り、それが水戸領の常陸久慈郡赤土村安養院の寺僧宥範に与えられ、宥範はこれを慶長十三年に赤土村の弟子で庄屋であった金子次兵衛に授け、安養院の屋敷内に栽培したといわれている。このタバコの種子は「赤土タバコ」と呼ばれるタバコとなり、後年に水戸の羽林家（徳川頼房）から林羅山に贈られ、その謝礼文が『羅山文集』巻五十九、雑著四に収められているというのである。⁽⁵⁾

慶長十七年（一六二二）には四国に伝わり、それは阿波の山伏の筑前坊なる者が北九州から種子を持帰り三好郡山城谷に植え、これが「阿波葉」の源流となった。慶長年間には信濃上生坂村の照明寺の二世住職長好和尚（良憲）が長崎にて種子を得て寺の境内に植え周辺にひろめた（生坂タバコ）。同村には慶安四年（一六五二）の検地帳が現存し、それによると全戸数七三戸のうち五七戸がタバコを栽培しており、畑七八町余のうち九町がタバコで占められ一二％にあたり、最大の耕作者は照明寺で六反八畝で、前述の伝承が誤りでないことを物語っている。

明治十年に全国一の生産を示す下野那須郡は、その発祥が那珂川流域の馬頭村で元和二年（一六一六）に、一説では天和二年（一六八二）ともいわれるが、香林寺住職の相阿和尚が上野の「館タバコ」を寺の境内で試作したのがはじまりで、「寺中タバコ」と呼ばれ周辺にひろまった（相阿和尚は岩倉利雄といい、京都の岩倉家の一族で関東に下り、相州藤沢に土着し、後に香林寺三世として下野に赴任した）。

美作へのタバコの伝播は、元和三年に美作の大庭郡の白髪村へ来た指宿の廻国巡礼者が、薩摩のタバコの種子をもたらしたとする伝承がある。また天和三年（一六八三）同郡天王村の徳山喜右衛門が薩摩日置郡から種子をもたらし、白髪村に試作したのがはじまりともいわれている。このタバコは享保年間から近国に販売され、「山中刻」といわれ



下野タバコ創裁の碑

た。その後変種して茎幹矮小、葉形も大きくならず、連作したので立枯病が多く、嘉永年間に備中のタバコを導入して廃止することになった。⁽⁸⁾

備中においては、元和年間に備後の「豊松葉」を導入したのがはじまりといわれ、また上房郡草間村の者が阿波から「チンシャ葉」を持帰り草間・中津井の山村に栽培され、品質はよくないが、刻みの歩止りがよい特色をもつ。また元禄年間には、瀬戸内の和気郡の丘陵地に栽培した「寒河タバコ」⁽⁹⁾が導入された。このようにして種々のタバコが入り、チンシャ葉・成羽葉・

日野葉・丸葉等、ダルマ葉と国分葉系の両者の混在地域となった。

伊勢にタバコが伝わったのは元和七年(一六二七)であり、薩摩の伊勢参拝者が上地村に伝え、「上地タバコ」が成立した。慶安三年(一六五〇)には甲斐の釜無川沿岸の住人が、大和の平群から種子を持帰り神田に栽植し「龍王タバコ」となった。また万治年間(一六五八―六一)には遠州盤田郡御厨村で自家用として栽培したタバコが「遠州タバコ」となり、これは明治以後の改良によって一本に六〇枚(普通の三倍)⁽¹⁰⁾もとれるものとなった。

全国第九位のタバコ産地の羽前では、米沢藩で慶長十七年(一六二二)に出されたタバコの禁令はゆるいものである

が、米沢周辺では当時すでに栽培されていたことが察せらる。北村山郡関山村(東根市)では庄屋大江太右衛門と、和田庄左衛門によって備後国三原から寛永年間(一六二四—四四)に種子を求め試植した。また元禄初年に二代目の大江太右衛門が伊勢参宮の折に、水戸から種子を持帰った。さらに元禄初年に関山村の太田長右衛門が九州から持帰ったともいわれている。南置賜郡南原村では三五〇年ほど前に、薩摩から種子を入手したというが、前述の禁令に關することと符合する。

加賀藩へは藩主前田利常が寛永頃に薩摩から種子をとりよせ、能美郡河合村に頒布して耕作せしめ「河合タバコ」となった。⁽¹²⁾

関東平野の中心部にあたる下総の岩井・猿島・境・水海道・八千代は「桐ヶ作葉」の産地であり、これは元禄十二年(一六九九)関宿藩主久世重之が桐ヶ作村の古谷政十郎に命じて作らせたとされる。これには別説があり、化政期に下野の大山田から伝わったともいわれている。⁽¹³⁾

全国三大銘葉の一つである秦野タバコ(常陸の水府と薩摩の国分と共に)は慶長年間から作ったといわれ、寛文六年(一六六六)に左に示すようにタバコ五〇斤を貢納した請取書の覚がある。

午年物成金請取覚

- 一 金三拾兩 但見返し共に
- 一 大豆貳石五斗
- 一 たばこ五拾斤

右の分不残慥請取書為共皆納如此

近世におけるタバコ作の展開(岡 光夫)

土屋勘助(印)

寛文六年午十二月二十五日 樋口久左衛門(印)

渋沢長右衛門殿

しかしながら、秦野タバコが本格化したのは宝永四年(一七〇七)に富士山の噴火があり、火山灰の被害で普通の作物の成育がわるいので、領主がタバコの耕作を奨励したといわれている。当地のタバコが銘葉となったのは、火山灰土の排水のよい土壌と、高度の技術、消費地の江戸に近く、立地条件がよいことがあげられる。⁽¹⁴⁾

以上においてタバコの主産地の享保前の伝播過程をみたのであるが、タバコ伝播のうえで、つぎの三点が重要である。

その第一は、タバコは本州の南端から東北にいたるまで、陸奥を除いて広域に普及し、しかも地域ごとに幾多の品種(銘柄)に分化している。これはタバコが適応性に富み、極めて環境に鋭敏であり、一方で変異性に富むからである。⁽¹⁵⁾第二には、慶長から元和にかけての初期のタバコの伝播、あるいは普及者が農民でなく僧侶によってなされていたこと。中世末期から近世初期にかけて、茶や綿や紙の伝播あるいは土木工事などに、僧侶の活躍が目覚ましいが、タバコは特にその感が強く、日本の農業技術に果たした彼らの役割を看過することができない。

第三は、タバコと同じ頃に渡来したサツマイモが北限に達するのに、二〇〇年以上を要しているが、タバコは第一に示した固有の生物的特質を有するとはいえず、半世紀余の超スピードで伝播している点である。本稿と深いかわりをもつのは第三の点なので、これからその社会的背景を明らかにしてみよう。

タバコの各地への急速な伝播の背後には、三都をはじめ城下町や宿場が形成され、そこで異常ともいえるタバコブ

第1図 タバコの伝播年代(享保前)



近世に於けるタバコ作の盛衰(岡 光夫)

ームが出現していた。『当代記』に慶長十三年十一月、織田信雄の旧臣で將軍秀忠に仕えていた土方河内守がタバコを吸いすぎて、喉破れて死去したとあるが、葉一枚が銀四匁もしたものが、その後には国産品が出まわって、大分安くなっていたものと思われる。また同書に慶長十四年京都では、荊組と皮袴組というタバコを吸い合うグループがあり、彼らは徒党をなして風儀をみだしたということで、七四人を捕え頭分四、五人を成敗し、京都でタバコ喫煙禁止の法令が出された。また前掲のリチャード・コックスの日記にも「日本が男も女も子供もその草を喫って酔ったようになって見ると奇妙である」と驚嘆している⁽¹⁶⁾。

また河内での流行振りについて『河内屋可正旧記』に次のような記載がある⁽¹⁷⁾。

タバコと云物、昔ハカツテナカリシ也、文禄年中慶長ノ始ニ日本へ渡リタリト云伝ヘタレ共、当地ニハ其名計ニシテ、元和ノ比ヨリ用ヒソメシト也。月ニ一兩度ツ、大念寺ニテ、長命草講ト名付テ、人々集テ吞タルトゾ。殊ノ外大服ニシテ其煙ヲ吞入、鼻ヨリ出シ、或ハ目ヲマハシ絶死スル事有シト也。見物ノ人多ク集リ、其人ヨリハ、此人ツヨシナンド、上手・下手ノ品ヲ定シト、親存命ノ時度々語リシガ、此比ハ五歳・七歳ノ者迄用ルヨウニハヤリ来レリ

著者は父から聞いたとして、元和頃のタバコの流行振りを記しており、これを記述した元禄ごろには五歳・七歳の児童までが喫煙するほど流行が続いているのである。このような流行は河内ばかりではない。元和元年(一六一五)薩摩藩では、伏見參勤供衆に対し、藩内同様に禁煙令を出したが、伏見でタバコが流行しているので、それをまねて国禁を犯してはならないと戒めており、伏見で流行していたことがわかる⁽¹⁸⁾。

タバコの流行は畿内ばかりではない。東北の有数のタバコ産地の羽前の上杉領で禁煙令下の慶長十七年に「病人や

年寄は苦るしくない、下々が寄り合つて猥りに喫むことは用捨せよ」と令している。下々が寄り合つて吸うというのは、前述の河内のようなものである。病人が吸つてもよいというのは今ではどうかと思われるが、当時タバコは万能靈藥という宣伝で売出されていたから、上杉領でそのように認識されていたのであろうか。

タバコの流行によつて堺ではタバコ刻の庖丁職人が成立し、寛永三年（一六二六）に大坂城代阿部備中守は、タバコ庖丁を堺の鍛冶につくらせいる。また元禄八年（一六九五）彦根城下五三町中三九町の上位商人は四八九軒で、うちタバコ屋九五軒と刻屋一四軒があり、全商店の二二%を占めている。

このようなタバコの流行に対し、幕府はいかなる手を打ったかをみることにしよう。慶長十四年（一六〇九）に最初の喫煙禁止令を出し、⁽²⁰⁾同十七年にはタバコを売買しているところを見付けて届出た者には、双方の家財を没収して与える、⁽²¹⁾という敲罰に処する態度を示した。タバコ喫煙令は英國商館にも伝えられ、四〇〇斤（銀八〇〇匁）のタバコを焼き、植えたものは抜きとるといふ命令が出たとリチャード・コックスの日記にしている。⁽²²⁾さらに元和二年（一六一六）にはタバコを作る者、町人は五〇日、百姓は三〇日、食糧は自分持にて籠舎におくこと、売る者も同様にした。⁽²³⁾それによつて元和四年六月京都においてタバコ商人数十人を取扱め、⁽²⁴⁾また寛永年間には江戸でキセル狩をしている。⁽²⁵⁾このような厳しい禁煙令を出したのに、前述のようにブームは一向におさまらず、百姓・町人の勝利となつた。よつて幕府はタバコの耕作を禁止するよりも、これを逆に利用して、開墾奨励を推進するのが得策と考え、政策の転援をはかったのである。

すなわち、寛永十九年（一六四二）に本田畑においては従来どおり禁止するが、新田においては許可した。⁽²⁶⁾しかしながら幕府の考のように、うまくことがはこばなかつた。寛文七年（一六六七）から延宝三年（一六七五）まで、毎年

第1表 元禄15年(1702)上野村タバコ耕作

| 面積 | 人数 | 総面積 |
|----|----|-----|
| 2畝 | 2人 | 4畝 |
| 3 | 6 | 18 |
| 4 | 4 | 16 |
| 5 | 2 | 10 |
| 6 | 8 | 48 |
| 7 | 3 | 21 |
| 8 | 5 | 40 |
| 10 | 6 | 60 |
| 11 | 2 | 22 |
| 12 | 3 | 36 |
| 14 | 1 | 14 |
| 16 | 2 | 32 |
| 17 | 1 | 17 |
| 18 | 1 | 18 |
| 20 | 3 | 60 |
| 計 | 49 | 416 |

「甘楽郡上野村煙草仕付反歩改帳」
 (『群馬県史』資料編9)。

ように同様の法令が出されているから、三〇年間に効力をあらわさなかったようである。

この頃のタバコ栽培の普及ぶりを一村の例をもって示してみよう。上野国甘楽郡上野村は、上野の西部で信濃と武蔵との国境に近い谷間の村で、元禄十五年(調査は十六年)のタバコの耕作畝別の人数は第1表の通りである。耕作者は四九人で四町一反六畝を作っている。少ない者

は二畝で多い者は二反に達し、一人当り八畝一五歩である。当時この村は九二石九斗二升四合の村高が総畑あるから、中畑一反の斗代八斗で換算すると村の総面積は一町六反一畝となる。したがってタバコは三五・八%にあたり、タバコの依存度がきわめて高くなっている。

元禄十五年(一七〇二)には、翌年からタバコの面積を半減にせよと令し、幕領はもちろん私領に対しタバコの耕作者と面積を調べ、書類を提出させることになった。翌年においても同様の法令が出され、東北の三春藩では次のように農民の誓約書が作製されている。⁽²⁸⁾

覚

一未申ノ年たはこ作之儀、当末年之通、去年ノ年迄作候高ノ半分作之残ル半分之所へ、土地相応之穀類可作之候、若相背候村在之者、屹度曲事之由、御料者御代官、私領者地頭より急度可被申付候、右之趣此方より可申通

之由、御老中被仰候間如斯候、去冬御触書之通無相違様ニ可被申付候、已上

宗ノ十二月

右之通被仰付候段、庄屋・組頭方より御証文差上申候而、弥前書之通急度相守可被申候、尤被仰付之外作申もの
在之候へ、五人組之内より急度可申出候、為其如此御座候、以上

元禄拾六年未十二月廿六日

惣右衛門

(外五十四名連署)

このような厳しい処置をしながら、全国的に功を奏しなかつたようで、以後幕府のタバコに関する法令は姿を消し、幕府はタバコ政策から完全に後退することになった。正徳四年(一七一四)成立の『嬉遊笑覧』に次のような落首が記されている。

きかぬものたばこの法度錢はつと

(玉葱)
玉のみこえにげんたくのいしや

同書では、これを秀吉の頃の落首とし、八十二歳になる鎮目正順なる人物を登場して、彼が語っているように書いているがそれはあやしい。本書の執筆当時は厳しい出版統制があり、公然と幕府を諷刺すると弾圧されるので、秀吉の頃としたのであろう。タバコの法令は天子様のお声と同じように容易に聞けぬもの(きかぬもの)として、民衆に印象づけられており、タバコの生産はおとろえることなく、一層さかんとっていったのである。

(1)・(16)・(22) 『イギリス商館長日記』(日本関係海外史料) 東京大学出版会 昭和五十四年

近世におけるタバコ作の展開(岡 光夫)

- (2) (4) 大熊規矩男『日本のタバコ』社会思想社 昭和三十八年。
- (3) 青井秀『薩隅煙草録』鹿児島県 明治十二年(版權出願)・同十四年(出版)。
- (5) 『茨城県史』昭和十三年。
- (6) 豊田利忠庸園撰『善光寺道名所図会』嘉永二年。
- (7) 宮川清次『筑摩安曇地方の煙草』『日本産業史大系』中部地方篇 東京大学出版会 昭和三十五年。
- (8) (9)・(12)・(13)・(14) 『内国産煙草ノ起源及分類調査』専売局 大正三年。
- (10) 『はいぶ』二五号 たばこ風土記(十三)「遠州葉」日本専売公社広報課。
- (11) 『山形県史』本篇二 農業編中。
- (15) 宇賀田為吉『煙草文化誌』東峰書房 昭和五十六年。
- (17) 河内屋五兵衛『河内屋旧記』清文堂。
- (18) 『島津国史』卷二四。
- (19) 『彦根市史』中冊に所収されている「大洞弁財天祠堂金寄進帳」。なお彦根でキザミ屋が多いのは、キザミが大津の紫屋町からはじまった(『人倫訓蒙図彙』)ことと関係があるかも知れない。
- (20) 『当代記』卷四。
- (21)・(23)・(26)・(27) 児玉幸多編『近世農政史料集一』(江戸幕府法令)(上)。
- (24) 『梵舞日記』(『史籍雜纂』二)。
- (25) 神沢貞幹『翁草』。
- (28) 『福島県史』10上『近世史料』3。

三 タバコの主産地域

幕末からほど遠からぬ明治十年(一八七七)の全国農産表によると、日本のタバコ全生産量は二五三万斤余で、その地方別生産量は第2表に示した通りである。第一位は九州、ついで中部・関東・奥羽の順位で、この四地域で六八%を占める。これに対し中国・近畿・四国を合わせて前地域の半分にも達せず三二%である。

かかる地域差を示したのは、タバコが畑作であり、しかも山間の耕地にでも耕作が可能で、製品が軽くて運搬に便利であったから、水田率が高く、山間地が比較的少ない西日本の先進地に少なく、九州を除いて東日本の後進地に多くなっているのが特色である。

さらに細かくタバコの生産地域と、生産高を検討してみよう。第2図は国別の生産量に応じて四つに区分して示したものである。

第2図の備考

五〇万斤以上

陸中・羽前・盛城・下野・常陸・相模・信濃・越後・備中・美作・阿波・筑前・豊後・肥後・薩摩

(一五か国)

一五万斤以上

羽後・岩代・上野・下総・武蔵・駿河・甲斐・三河・尾張・美濃・加賀・越前・近江・伊勢・大和・紀伊・丹波・播磨・備後・伯耆・讃岐・伊予・土佐・肥前・日向・大隅

(二六か国)

五万斤以上

陸前・上総・安房・伊豆・遠江・飛騨・越中・伊賀・和泉・備前・周防・因幡・出雲・石見・豊前

(一五か国)

五万斤以下・皆無

陸奥・佐渡・能登・志摩・山城・河内・摂津・若狭・丹後・但馬・安芸・長門・筑後・隠岐・対馬

(一五か国)

ここに示した五〇万斤以上を生産する国は一五か国で、その総生産量は一五八〇万八千八百八十八斤で全国の六二・四％を占めるから、この一五か国がタバコの主産地である。この主産地は分散しているものもあるが、生産条件の類似に

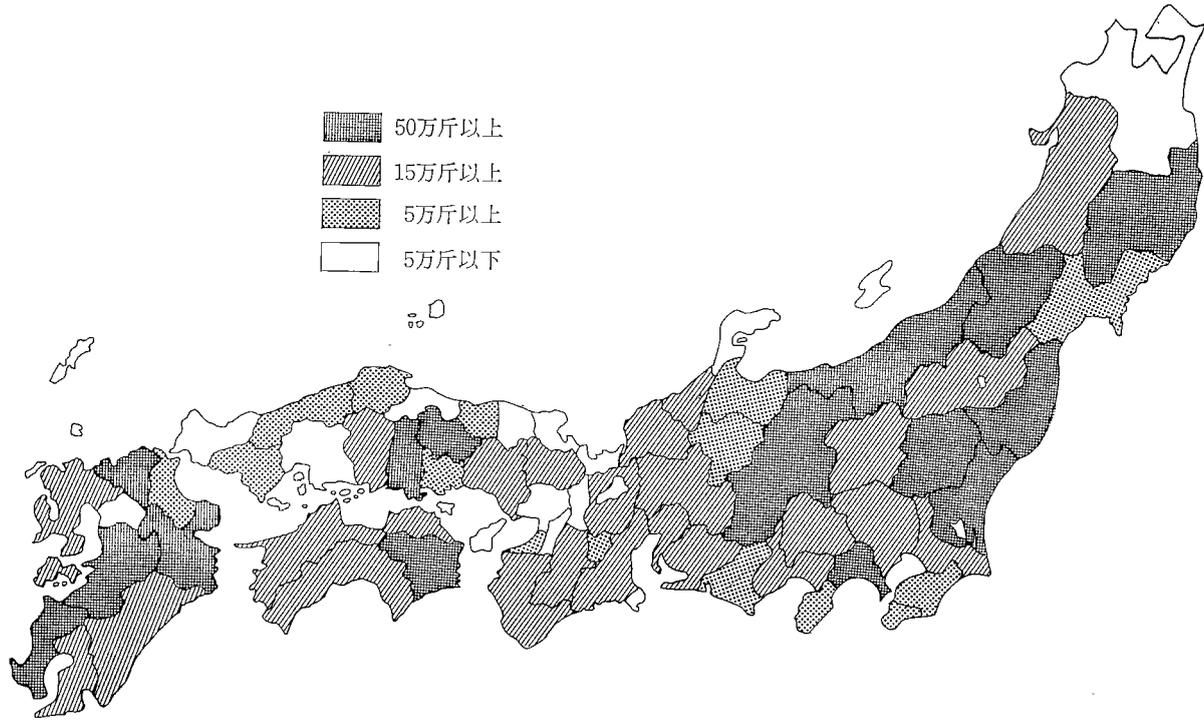
近世におけるタバコ作の展開(岡 光夫)

一五(五〇〇)

第2表 地方別タバコ生産量

| 地域 | 生産量 | 比率 |
|----|------------|-------|
| 奥羽 | 4,059,015斤 | 16.0% |
| 関東 | 4,205,317 | 16.6 |
| 中部 | 4,859,830 | 19.2 |
| 近畿 | 2,157,088 | 8.5 |
| 中国 | 3,447,820 | 13.6 |
| 四国 | 1,239,399 | 4.9 |
| 九州 | 5,383,600 | 21.2 |
| 計 | 25,352,069 | 100 |

第2図 明治10年国別タバコ生産高(岡 作図)



よってほぼ集合した地帯を形成し、次の四つのグループに分けられる。

- 1 東奥羽・関東
- 2 西奥羽・信越
- 3 瀬戸内山間部
- 4 九州山間部

次に、この四生産地帯につらなる国々のタバコの主産地の郡をえらび、タバコ生産の概略を述べてみよう。

1 東奥羽・関東

(1) 陸中（全国第五位）

陸中の盛井部の東部がタバコ主産地で、北上川東部にあたっている。当地の文書の「永代留纂録」なるものによると「慶長十三年たばこ出始め」と記載されているというから相当に古いことになる。初期の産地は狼川原の平沢で「陸前タバコ」と称していたが、後に黄海村の中山・箕輪に移し「箕輪タバコ」と称し、漸次東山方面に伝播し、その中心は大原であり、「東山タバコ」を産している。

この地域のタバコは後述するように領外移出が多いにかかわらず、多年にわたり粗放経営を続けたので数多の変種を生じ、立枯病がまんえんし、明治三十六年水府肩怒種を移入して本種に統一した。⁽²⁾

嘉永五年（一八五二）東山南方の村々において「連タバコ」一二五〇〇連（二間繩から乾燥葉一〇〇匁）、これを斤に換算して七万八一二五斤、葉タバコ八万九四一三斤、合わせて一六万七五三八斤を生産している。領外移出は気仙沼から江戸に送られ、また享保一五年（一七三〇）に関東の銚子方面へ六〇〇〇把すなわち六〇〇筒（二筒一〇〇把、一〇〇斤）

目方で六〇〇〇斤ほどを販売する商人が出現し、延享四年(一七四七)には二人で一〇〇八箇(一〇万斤余)を五艘の持船に積んで販売している。

盤井郡の北部の稗貫郡も北上川の東部で、大迫を中心に内川目・外川目・亀ヶ森村で「大迫タバコ」を生産している。盤井郡と稗貫郡で一・六万斤余、陸中の九四・五%を占めている。

(2) 盤城(全国第四位)

盤城の産地は、その中央部の阿武隈高地に存在する田村・石川の二郡で「松川葉」の名で知られている。この地域のタバコがはじめて伝播した年代は明白でないが、東白川郡松川村の延福寺の住職がもたらした「花咲」種がはじまりといわれている(これには異説もある)。このタバコは館葉に類似し草丈四尺ぐらいになり、着葉一〇枚ほどで「松川四間」の名で売出された。

産地は松川より北上して石川郡九生滝付近を経て、田村郡夏井・小野村から、さらに北上し菅谷・大越村にいたり、この周辺でもっとも生産をあげ菅谷村では「大六タバコ」をうみ出した。

九生滝村へ入ったタバコは「松川柳葉」で、安政年間には「花切」が三春近在から菅谷・大越に入り、盤城地方の海岸の嗜好に適したので一時は盛大をきわめた。ところが、松川周辺に栽培されていた柳葉が江戸に市場を有し、明治になって交通機関の整備に伴い一層作られ、「花切」が衰退することになった。

「花切」と「柳葉」とは別種でなく、両種とも「松川四間」の花咲の変種したものと推定される。

田村郡は全国の郡中で第二位の生産をあげ、田村・石川の両郡で一・二〇万斤余、盤城の九五%にあたっている。⁽³⁾

(3) 下野(全国第一位)

下野東部の那珂川上流の流域の那須郡（大山田・馬頭・鳥山）と芳賀郡（茂木）と共に「大山田タバコ」の名で知られ、生産量は那須郡は全国の郡中第一位である。

寛永年間から大山田郷で栽培されたのは「横葉」といわれるタバコで「大山田タバコ」も本種であり、農民はこれを「大シダレ」・「小シダレ」・「ノボリ葉」等区々の名称で呼んでいたが、これはもと同一種で風土・栽培の差異で変種したものである。本種は葉タバコとしては優良ではないが、いかなる肥料によっても相当に成育し、かつ耕作が容易で、ある程度の収量を保つことから多年この地域に栽培されたのである。

ところが、安政年間に信州上田方面から「ダルマ」種が大山田に導入され、また同じ頃に上野の吉井から芳賀郡に「ダルマ」種が導入された。本種は栽培に労力を要せず、強陰であるため、比較的大きい経営を有している本地域に適し、慶応年間には「横葉」種が姿を消すことになった。^(註) 明治十年那須郡と芳賀郡を合わせたタバコの生産量は一九六万斤で、下野の九八％を占めている。

水戸藩煙草専売会所取締の一人であった馬頭古町の金子家には、天保十三年（一八四二）から明治十四年（一八八一）までのタバコ商売の帳簿（御目録帳）があり、そのうち慶応四年までが『栃木県史』（史料編近世四）に輯録されている。初年の天保十三年だけを抄出すると次の通りである。

ウ八月入

一 太数貳百拾六駄也 江戸 橋屋甚右衛門殿行

ウ八月入

一同七拾貳駄片 越谷 大野新左衛門殿行

近世におけるタバコ作の展開（岡 光夫）

此仕切金 三拾五兩也

此仕切金八月申請取、左の当座ニ相廻ス

ウ十月入

一太藪百九拾駄

江戸 揚
越谷

此仕切金百拾九兩三分也

右仕切金之内道中掛り、造り掛り有

前書借入金ヲ此処へ遣ス

一金百貳拾壹兩壹分也 隠居より

但寅年借用分遣ス

此(利)り金拾五兩也

メ金百三拾六兩壹分也

卯極月元利共返金仕候

右返金残り

一金三兩貳分也 隠居より日雇金子

一金三拾七兩也 右売買 徳助

メ金四拾兩貳分と有

第3表 弘化3年(1846) 烏山町キザ
ミタバコ 運上金賦課俵数

| | 俵 数 | 換算に 貫に換算 |
|------|-------|-------------|
| 兵衛助 | 495俵 | 1,267.200 |
| 彦新 | 2,027 | 5,189.120 |
| 庄五郎 | 3,361 | 8,604.160 |
| 徳藏 | 1,587 | 4,062.720 |
| 定吉 | 45 | 115.200 |
| 五助 | 208 | 532.480 |
| 喜内 | 118 | 302.080 |
| 喜左衛門 | 1,159 | 2,967.040 |
| 計 | 9,000 | 23,040.000 |

「町方御用留」(『栃木県史』史料編 近世四)

この年に隠居より仕事手伝賃として三兩二分、借入金二二兩一分とあわせて、四七八駄の葉タバコを仕入れ、江戸と越谷の商人に一五四兩三分に売り、借入金の子を支払って、三七兩の収益をあげている。したがって投資額に對し三〇%の高い率となる。

『県史』の解題によると、当家はタバコの他に油・紙・醬油の營業をなし、弘化期にタバコの不振があり、文久三年(一八六三)に火事を出し、五回の欠損を計上しているが、明治七年までに純資産が四八二七兩となった。かかる致富の原因は、借入金が親族からなされ、江戸問屋などに従属せず、水戸藩とのかかわりを持ち、營業を有利に展開したことが指摘されている。

第3表は烏山藩のキザミタバコを商人別に扱った斤数である。当藩はキザミを藩専売にしていたので、藩は商人に運上金を賦課した。現史料は俵数で九〇〇〇俵、これを一俵二貫五六〇匁(田代善吉『栃木県史』第九卷)で貫に直し、二万三〇四〇貫、さらに一〇〇匁を一斤で換算すると、二万三〇四〇〇斤となる。商人は八人で、中には一人で八万斤をあつかう者が出現している。

(4) 常陸(全国第一二位)

常陸の東北部で、久慈川流域の久慈郡(上宮河内・赤土・下宮河内・上利員・下利員)と那珂郡が中心地である。前述したように関東で一番早く導入し、「赤土タバコ」といわれ名声が高く、貞享四年(一六八七)には赤土村の組頭関利右衛門が「柳葉タバコ」を導入した(彼には「元

「緑煙草栽培書」の著述がある。

元禄末年には一一五八町步余、一七三万八〇八〇斤を産し、これは明治十年の産額より多いが、当時下野の大山田が水戸領であった関係で、それが含まれているからである。

寛政二年(一七九〇)水戸領四郡の諸産物売上高は八万七一六兩、そのうちタバコは紙類について第二位で葉タバコ一万六六一五兩と切粉タバコ四五四一兩、計二万一一五六兩であり、諸産物の二四・三%を占めている。ところが、タバコ農民は貧窮化していたようで、寛政十一年頃の消息によると次の通りである。

タバコを作る農民はタバコに重点をおき、あわ・ひえ・大根・綿を粗放に作るので、タバコ畑一反から金三、四兩〜一〇兩をあげても、これらの作物の不足分を補わねばならぬので、タバコを多く作る赤土村や利員村などは貧民が多い。それはタバコの売上金を浪費するからで、食糧や衣服に乏しくなり、初春にタバコ代を引当として金を借用するために、金主へタバコ代を跡くりに取上げられ、田畑は荒所多く、身売奉公・潰百姓が出現することとなった。

これによると、農民貧窮化の原因を、タバコを集約化するために、他の作物がその犠牲となって粗放となり、またタバコで現金収入が得られるので浪費に流れたことによるとみているが、これは支配者側の見解であって、おそらくは多年にわたる同一品種の耕作や連作によって、タバコの変種が出現し、流通面においては商人の悪徳がわざわざいたと思われる。

しかるに文化以降からは、水戸藩のタバコは一大革命をとげるのである。それは文化十年(一八一三)に薩摩の国分の名圃の車田・伊勢ヶ屋敷・籠王・砂走の四か所から採種した四種子が導入され(一説に天保二年という説があるが、そ

第4表 タバコ主産地の系統類別

| 地 域 | 水 府 | ダルマ | 国 分 | 秦 野 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 奥羽 | 7 | | | | 7 |
| 東部 | 3 | 6 | | 1 | 10 |
| 中部 | 5 | 3 | 1 | | 9 |
| 近畿 | 2 | 1 | | 1 | 4 |
| 中国 | 4 | 1 | | | 5 |
| 四国 | | 2 | | | 2 |
| 九州 | 3 | 3 | 6 | 1 | 13 |
| 計 | 24 | 16 | 7 | 3 | 50 |

専売局『内國産煙草ノ起源及分類調査』

れは誤である)、久慈郡町屋村の和田治兵衛に試植させ「水府葉」を生じることとなった。また治兵衛は「幹干法」の乾燥法を發明したりして、しばらくの間水戸のタバコ技術は全国の技術をリードしたのである。

「水府タバコ」は大正初年には全国でもっとも多く作られた。第4表によると主要産地(郡単位)五〇か所で、水府系はその半分を占め、東北・関東・中部の東日本ばかりでなく、四国を除いて全国に作られている。

久慈郡と那珂郡で明治十年に五二万斤余、常陸の七八%を占めている。

(5) 相模(全国第一〇位)

相模においては大住・足柄の二郡に生産され、とくに大住郡の秦野が中心で、両郡で七五万斤余で、相模の九八%に達している。秦野葉系タバコは地元ばかりでなく、近畿・九州などにも栽培され、明治三十七年には一八六〇町歩に達した。本種は適地に栽培すれば優良品を産するが、性質軟弱なため

風損に耐えず、肥料の適否が品質を左右するので、集約な経営でないとむかない。下野において本種を導入しようとしたが、「ダルマ」を圧倒することができなかった。

秦野の品質向上のために尽した人として、秦野平沢の神官の草山貞胤を逸することができない。彼は苗床の「揚法」を考案し、落葉をあつめて、その発酵熱を生じさせ、苗の發育を良好にせしめた。その法は苗床の底に落葉を六寸ぐらい敷き、その上に厩肥を四寸、さらに藁をならべて、土を厚さ二寸、その上に肥料と土を混じたものを蔭床と

し、種子を蒔くのである。⁽⁸⁾揚床法は地元ばかりでなく、常陸や馬頭などにも普及した。

東奥羽・関東地区の五か国の生産総量は五九五万五四一九斤であり、全国生産量の二三・五%である。

2 西奥羽・信越

前記の太平洋岸のタバコ地域の西側に隣接する岩代・上野・武蔵・甲斐の四か国は養蚕地域で、山間傾斜地は桑園となり、タバコと競合し、その外側の日本海側がタバコ地域を形成している。

(6) 羽前 (全国第九位)

羽前では北村山郡内の最上川上流の乱川扇状地帯が、表土の下が浸透性に富む砂礫層なので、東郷・高崎がタバコの中心地で、品質がよく、東根から下方は虫喰葉が多く品質が劣る。置賜郡では小国盆地在が質量ともに落ち、米沢南部の松川扇状地のもは良質である。両郡の生産量は八五万斤余で、全羽前の九六%を占めている。

北村山郡の東根山内の六か村は文化五年(一八〇八)に畑地の一割が紅花で、タバコは六割を占めているというから、その依存度が高い。文化五年東根山内のタバコは山形近在と庄内に販売され、同六年に観音寺村のタバコは酒田に五四八個(越後方面の沿岸漁港や一部は京都)と、鶴岡に二六二個、加茂に一七個が輸送され、安政年間になると関山口を経て仙台に一〇一個が輸送され、同地方で消費され一部は塩釜を経て江戸にも送られたといわれている。

置賜郡のものは越後・会津信夫郡・陸前方面に移出され、米沢タバコの一部は小国を通して越後の漁村で海産物と交換され、村山地方のものは二口峠を越して陸前に出るものがあった⁽⁹⁾(一個は一〇〇斤)。

村山郡は六九万一九五〇斤、置賜郡は一六万〇五二二斤で、両郡で羽前の九五・五%を占めている。

(7) 越後 (全国第一位)

越後南部で信州に接続する頸城郡を主産地とし、蒲原郡(西郡)も産地で、両郡を合わせて五八万斤余で、越後の七六%を占めている。

越後へのタバコの伝播は慶長十五年(一六一〇)から末年までの間で、高田藩主松平忠輝の郡代が妙高山麓の大鹿・花房村へひろめたという。忠輝の前封地が信濃であったので、信濃から種子を持ってきたとも考えられる。また大鹿村の古刹の大鹿院の僧侶が上野の館から伝え、さらに万治二年(一六五九)大鹿村の五郎右衛門が長崎から伝え、同村内の松原・堀切はタバコの名産地となった。

この周辺のタバコは街道に沿うた荒井に月六回の市があり、販売の便があった。明和九年(一七七二)の村明細帳に、山間部から雑穀類やタバコ・竹木を出し、平坦地から米や茶が出されていること次の通りである。

一 当村之饑町場ニ而、古来より毎月六日・十日・十六日・廿日・廿六日・晦日、一ヶ月ニ六日ツ、諸商市相立来リ申候、山方^ノ大豆・小豆・粟・稗・麦・蕎麦・多葉粉・細木・山竹筴之類、其外時々之物売出、里方よりハ米・茶・藍・小間物之類持出売買仕申候

一 市場米・大麦・銭相場書毎年正月・四月・七月・十月中旬御役所へ書上来り申候

越後国頸城郡大崎郷

荒井村名主 平 次

問屋 七郎左衛門

問屋 太左衛門

組頭 六郎右衛門

(以下組頭四名・長

百姓二名略ス)

風祭甚三郎様

出崎御役所

この市に出されたタバコは城下町の高田に一旦あつめられ、そこから直江津の海運によって、柏崎・寺泊・新潟の下越後に運ばれ消費された。

第5表は寛保二年に、高田町で流通した商品をあらわした興味ある資料であるが、その金高は六万六九〇〇兩にのぼり、タバコは重要商品で農産物のうちでは米について第二位で二六〇〇兩に達している。^⑩

第5表 寛保2年(1742)高田町
諸色売買金高

| 商 品 | 金 高 |
|-----|---------|
| 米 | 30,000兩 |
| 魚 | 4,000 |
| 魚 | 3,000 |
| 蠟 | 2,600 |
| 蠟類 | 2,500 |
| 絹類 | 2,500 |
| 茶 | 2,100 |
| 豆類 | 2,000 |
| 油 | 2,000 |
| 物類 | 1,800 |
| 綿 | 1,800 |
| 工類 | 1,500 |
| 油類 | 1,000 |
| 綿木 | 1,000 |
| 綿 | 1,000 |
| 笠 | 1,000 |
| 豆 | 600 |
| 木 | 500 |
| 麦 | 400 |
| 小 | 100 |
| 計 | 66,900 |

『訂正越後頸城郡誌稿』上巻。

(8) 信濃(全国第二位)

信濃においては東筑摩郡の中北部と、北安曇郡の全域で、両郡ともに犀川水系の山間地で、「生坂葉」を生産し、

第6表 宝曆13年(1763)松本・飯田中馬輸送タバコ

| | 松 本 | 飯 田 | 計 |
|-----|------------|----------|------------|
| 名 古 | 1,023,750斤 | 333,725斤 | 1,357,475斤 |
| 屋 崎 | 40,625 | 31,500 | 72,125 |
| 田 城 | 16,250 | 10,500 | 26,750 |
| 村 遠 | 42,250 | 78,750 | 121,000 |
| 訪 籠 | — | 165,375 | 165,375 |
| 明 | 9,750 | 175 | 9,925 |
| 不 | 22,750 | — | 22,750 |
| 計 | — | 44,975 | 44,975 |
| | — | 525 | 525 |
| 計 | 1,155,375 | 665,525 | 1,820,900 |

松本：『長野県史』近世史料編第五卷(三)。

飯田：『長野県史』近世史料編第四卷(三)。

近世におけるタバコ作の展開(岡 光夫)

両郡で一・一九万斤余で、信濃の七四%を占めている。

信濃へは慶長年間に上生坂村の照明寺の僧長好によって導入されたことを前述したが、それによってこの二郡のタバコが展開した。この導入とは別に天和年間に武蔵国児玉郡今井村の人が埴科郡横尾村(現坂城町)に來り、これが耕雲寺の住職玄固であって、タバコを当地にもたらした。^①このタバコは後に『和漢三才図会』では「信州玄固」の名をあげ、『本朝食鑑』では一級の佳品として紹介されており、水内・更級の両郡にひろまった。

この両郡を対象としてタバコの集荷をした一商人の貞享三年(一六八六)の集荷は、一五〇〇駄(二六万二五〇〇斤)にも達し、その盛況を察することができる。^②それから七〇余年を経過した宝曆十三年に、信濃の生産地から集荷して、松本と飯田から中馬で消費地へ運ばれたタバコの数量をあらわしたのが第6表である。両者を合わせると一八二万斤で、明治十年の信濃の一六〇万斤より二二万も多くなっている。大体において松本は筑摩・安曇の両郡のもの、飯田は水内・更級・伊那諸郡のもので、松本の後背地が六四%で飯田の後背地が三六%となっている。この生産量を明治十年と対比してみると、松本の後背地は宝曆以降に伸びているから、飯田の後背地が著るしく後退したことになる。

安曇郡でタバコを耕作している一農家の経営の姿を、第7表によ

第7表 安曇郡一本木村
清水家作物収量
(弘化2年)

| | | |
|----|-------|-------|
| | 石 | 47.80 |
| 米 | | |
| 大小 | 3.90 | |
| なえ | 3.70 | |
| えん | 0.09 | |
| 大豆 | 0.40 | |
| 豆 | 1.60 | |
| 子 | 0.17 | |
| 荏 | 0.40 | |
| わ | 0.30 | |
| ば | 0.80 | |
| え | 1.10 | |
| 多 | 10.20 | |
| 葉 | 0.03 | |
| 青 | 2,576 | |
| 銅 | | |
| た | | |
| ば | | |
| こ | 333 | 連 |

の作物はほとんど自給用であるから、タバコは重要な換金作物である。

松本の後背地の生坂タバコは寛政・享和頃から現地でキザミにして江戸へ出したが、値段の割に品質がよく評判がよかった。文政三年(一八二〇)頃には一五〇万斤に達し、(二〇〇匁一斤)当時水戸・馬頭・奥州から江戸に入るものが一六五万斤であるから、信州は一地方としては格別に多い。そして文政七年には二二〇万斤(七九三八駄)となった。⁽¹³⁾
第8表は明治初年のもので、原作製者が町村史などから抽出したもので網羅的ではないが参考となるので掲げてみたが、キザミとはっきりわかるものだけで一三〇万斤をこえている。

西奥羽と信越のタバコの合計は三二六万四九四斤で、全国生産の一・二・九%を占めている。

3 瀬戸内山間部

(9) 美作(全国第一四位)

美作の産地は伯耆との国境をなす大庭郡、真島郡の両郡で、のちの真庭郡の高原地域の谷間である。この地域は初期に入れたタバコが、多年の粗放経営と連作によって変種したので、旧種を捨て備中から新種を入れ、後に「有福」

つてみることにしよう。この農家は現在は大町の近郊をなしてはいるが、河谷の一集落の中にある。作物の収量から推定して田が二町、麦類とナタネを畑の裏作とすれば、畑が六・七反ほどと思われる。そのうちでタバコは三三三連であり、一連が乾燥葉一〇〇匁として一反ほどである。作物のうちで販売されるものとして、米が幾分がなされ、他

第8表 筑摩・安曇地方のタバコ生産

| 郡 | 村 | きざみ | 葉 | 製造戸数 | 行先 |
|-------------|-------|-------------------------|----------------------------|------|--|
| 東 筑 摩 | 坂手 | 15,400貫 | | 150戸 | 東京・三河 遠江・尾張 名古屋・上野 武蔵・越後 加賀・能登 北越・松本 上田・県下 |
| | 川手 | 29,960 | | 250 | |
| | 川手 | △717 <small>(概)</small> | | | |
| | 川手 | | 11,400貫 | | |
| | 会田・五常 | | △65,000 <small>(斤)</small> | | |
| | 中川 | 5,100 | 11,180 | 55 | |
| | 刈谷 | 10,080 | 7,233 | 320 | |
| 北 安 曇 | 本城 | 7,448 | 1,851 | 200 | 東京・三河 遠江・尾張 岡崎 糸魚川・越後 松本・長野 |
| | 坂北 | 21,000 | 1,300 <small>(個)</small> | | |
| | 津郷 | 16,800 | | | |
| | 貴染 | 2,282 | 15,030 | | |
| | 池田 | 700 | △1,195 <small>(個)</small> | | |
| | 松川 | | 9,600 | | |
| | 常盤 | | △3,000 | | |
| 社 | | 7,800 | | | |
| 北 安 曇 | 坂城 | 3,500 | 2,312 | 180 | |
| | 八祭 | 6,860 | 7,800 | 112 | |
| | 中土 | | 4,940 | | |
| | 北小 | 2,100 | △46 | | |
| | 小谷 | | 700 | | |

△きざみ、葉の区別不明（真換算不能）。

きざみ1個=7貫・1駄=28貫・葉1駄=26貫に換算。

出典：宮川清治「筑摩・安曇地方の煙草」〔『日本産業史大系』中部篇〕。

種を生じた。兩郡の生産量は四七
万斤余で美作の八〇・二%である。

(10) 備中（全国第七位）

備中の産地は備後の国境の川上
郡と伯耆国境の阿賀郡で、明治十
五年に水戸地方から水府種を入れ
たのであるが、この統計のつくら
れた明治十年頃は前述の在来種で
ある。兩郡の産額は七八万斤余で
全備中の七四・六%である。

(11) 阿波（全国第一三位）

阿波の産地は三好・美馬兩郡に
集中している。兩郡は、四国中央
山塊より発して東流し紀伊水道に
入る吉野川の上中流地域である。
三好郡は慶長十七年（一六一二）に
導入した古いタバコの産地である。

標高四〇〇〜六〇〇メートルの山間傾斜地にも作られ、日中と朝晩の気温差の大きいことが有利にはたらき、また集約な経営によって淘汰されて良種がのこった¹⁵⁾。両郡の産額は六五万斤余で、阿波の九六・三%を占めている。

美作・備中・阿波の全産額は二三二万八九七一斤で、全国生産の九・二%である。

4 九州山間部

(12) 筑前国（全国第一五位）

筑前は稲作生産の上で著名であるが、タバコの産地でもある。主産地は上座・下座両郡で、後に合併して朝倉郡となった。この産地は英彦山の西南麓で、筑後川の中流にあたる。慶長末年に長崎より種子を導入し、志波村の政所の畑に試植したのがはじまりで、後に久喜宮・把木・朝倉で栽培がさかんとなり「上座葉」をつくりあげた¹⁶⁾。両郡の生産量は四七万斤で筑前の八五・五%を占めている。

(13) 豊後国（全国第八位）

豊後の産地は直入・大野の両郡で、この地域は周囲から隔離された山間地である。直入郡は現在の竹田市周辺が産地で、「竹田葉」を産し、慶長年間に次倉村に導入したのがはじまりといわれている。直入郡は「豊後葉」の名で知られ、導入年代は享保頃といわれるが、早くから国外に移出し、臼杵や大分から大坂を経て畿内各地・紀伊・伊勢・尾張・三河などに販売されていた¹⁷⁾。元文元年（一七三六）に大坂へ、九州産地から唯一つ豊後の国名があげられているが、この地の産物であると思われる。江戸に入った上野の館タバコや秩父・大山田の土葉を大坂へ送り、大坂では豊後葉で巻いてキザミをつくったということである¹⁸⁾。

直入郡は四九万七〇七六斤、大野郡は三〇万五五七九斤で、両郡の産額は豊後の八七・三%である。

第9表 薩隅タバコ主産地の産額

| | 10か年平均 | 戸 数 | 1 戸 当 |
|---------|---------|--------|-------|
| 国 分 郷 | 83,979斤 | 3,534戸 | 23.8斤 |
| 出 水 郷 | 147,000 | | |
| 野 田 郡 | 8,060 | | |
| 高 尾 野 郷 | 43,085 | | |
| 計 | 198,145 | 5,421 | 36.6 |
| 揖 指 郷 | 522,370 | | |
| 山 川 郡 | 66,178 | | |
| 今 和 泉 郡 | 47,936 | | |
| 計 | 636,484 | 6,225 | 102.2 |

『薩隅煙草録』より作製.

(14) 肥後(全国第三位)
 肥後の産地は同国北部の阿蘇郡と合志郡(後に菊池郡と合併)で、主産地の阿蘇郡は全国の郡中で第三位である。阿蘇郡は阿蘇山麓にタバコ産地があり、その西側に合志郡がある。

当地域のタバコは西日本一般が夏タバコであるのに対し、秋タバコで九月から一〇月にかけて収穫された。秋タバコは夏タバコよりも手間がかからず、肥料が少なく、収穫葉の価格は低いが、経営規模が割に大きいこの地域では採算がとれたのである。

合志郡などでは全国的に例の少ない実時きがおこなわれた。また肥後全体の肥料は自給肥料が支配的で、阿蘇郡ではザシ(ニットコ)といわれる雑草が利用された。阿蘇郡は粗放経営で、明治十四年勸農局出張官がタバコのみでなく、農作一般に雑草がはびこり、作物と「主客顛倒」していると酷評を下している。

タバコの収穫後に「葉のし」をおこなわず「絞り葉」のまま販売し、したがって「葉わけ」がおこなわれず、両作業が仲買の手でおこなわれ、それだけ不利な販売となっている。⁽¹⁹⁾

阿蘇郡は七四万九四二〇斤、合志郡は四七万九九五五斤で、両郡で肥後の七六・七%を占めている。

(15) 薩摩(全国第六位)

薩摩のタバコは前述したように、長崎と共に慶長十年(一六〇五)前後であって、日本最古の開始である。第9表は明治元年(一八六八)から十年までの一か年平均を主産地だけに限ってあらわしたものである。

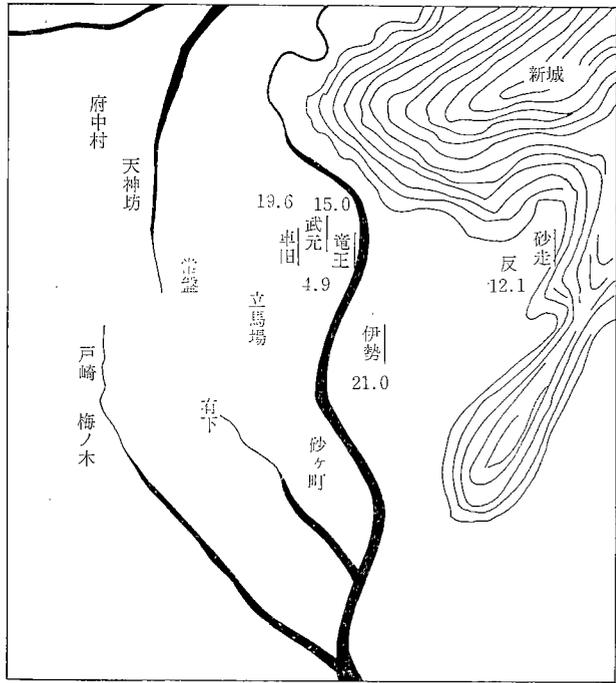
国分は薩摩ではなく大隅であるが、この地域のタバコを論ずるには慣例として薩摩に入れておいて、それにしようことにした。国分は極上の名品を出す、総斤数、一戸当り斤数も少ない。三郡とも戸数には非農業戸数が加わっているから、タバコ栽培一戸の平均斤数はもっと高いわけである。

生産量が群を抜いているのは指宿郡三郷であって、六三万六四八四斤、一戸当り一〇二斤である。『薩隅煙草録』(以下本項の引用はすべて本書である)の調査に応じた山川郷出身のタバコ農、井出善之丞は「我郷里成川村ノ如キハ家数二百七十軒、小川村ハ五十軒都合三百二十軒ノ在所ニテ、煙草作ヲナサ、ルモノ只ノ一人モナク、其内沢山ニ作ルモノハ三反ニテ、少ナキモノハ一反半ヨリ一反二畝程ナルヘシ、之レヲ平均スレハ殆ト二反ニモ及ブヘシ、我等ハ年々三反ノ煙草ヲ作ラサル年トテハナケレトモ」と、この地域のタバコ農家ノ規模の大なることを紹介している。薩摩外の他地域の規模は正確にはわからないが、大体において一反前後と推定されるから、その二倍の規模である。

天下に薩摩タバコの名を高からしめた国分は、大隅の天隆川という小河川によって形成された沖積地の上小川村を中心に、府中・福島・向花の四か村に散在した名圃一か所、二〇町ほどの耕地から生産され、前述した常陸の「水府タバコ」の逸品をはじめ、全国的伝播の根元地として果した役割は大である。この名圃のうちで「五か所」といわれる砂走・伊勢ヶ屋敷・龍王・車田・武元は最極上品を出し、その面積七町二反六畝、一か所平均一町四反五畝の小圃である。

この五か所はタバコの連作でも有名であり、国分の松田宗一は「五ヶ所ハ悉ク連作ナレ共……実ハ休田(休閑)セス

第3図 園分の名園五か所・七ヶ所の分布



横線と反別のあるのは五か所の名園

シテ、年々ニ培養スル土地ニアラザレハ、最上ノ烟草ヲ産スルモノニアラズ、五ヶ所ノ名所ノ如キモ休田スレハ思フマ、ニ上品ヲ産セス、仍テ野夫(自分)カ烟草作ヲ始メテヨリ、今年ニ至リテ殆ト二十四、五年ナレトモ、其間只ノ一年モ休田シタル事ナシ……年々培養スル名所ノ烟草ハ其葉広クシテ、骨細ク、烟氣辛烈ニシテ異常ノ芳香アリ、是レ其功力ノ顕然タルモノナリ」と、五か所の名品が、年々に土地をこやして、連作することに秘訣があるといっている。

をつけ、それに応じて連作をはじめ、三、四年目に凶荒となる現象が生じる。それは培養の効なく、タバコ畑全部が枯れたり、また登熟の時に発病して萎縮したり、発育期間錯乱して結熟しなかつたりする。かかる凶荒に耐えて五、六年を経過すると熟地になるといのである(園分、安楽伴左衛門の口述)。

近世におけるタバコ作の展開(岡 光夫)

第10表 明治1~10年平均相場

(1丸=60斤)

| | 上 | 中 | 下 |
|-----|-------|-------|-------|
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |
| 国分 | 21.82 | 17.72 | 14.08 |
| 清水田 | 21.43 | 16.63 | 11.77 |
| 吉田 | 17.03 | 14.68 | 13.83 |
| 出野 | 16.08 | 14.09 | 9.21 |
| 指根 | 14.45 | 13.42 | 9.06 |
| 宿占 | 15.04 | 11.38 | 7.84 |
| 根野 | 11.50 | 9.67 | 6.42 |
| 高尾 | 11.95 | 10.07 | 6.48 |
| 垂水 | 12.24 | 7.58 | 3.84 |
| 桜島 | 9.80 | 7.22 | 4.50 |
| 平均 | 15.13 | 12.25 | 8.70 |

『薩隅煙草録』

薩摩各地に産するタバコは種々あり、そのタバコの価格を一丸(六〇斤)単位で示すと第10表の通りである。なんといっても国分は上・中・下を通じて最高であり、最下等の桜島産のものに隔絶たる差を示し、大体において指宿産のものが平均に近い価格である。当時福島県のタバコが六三斤の上物が四円内外というから、⁽²⁰⁾最下等の桜島より低く、国分上物はその五倍をこえている。

次に流通をとりあげてみよう。まず江戸輸送からみると、文化十二年(一八一五)にはじめて江戸輸送が企画され、大隅始羅郡吉井太次右衛門と鳥羽屋庄五郎が願人となり、輸送は兵庫の長浜屋吉右衛門で、江戸のタバコ問屋三人を指定して願書を出し、一〇⁽²¹⁾

月に許可となっている。文政三年(一八二〇)頃には国分の舞葉(中葉)留葉(大葉)合わせて一四万八〇〇〇斤余である。当時国分産の名称で江戸へ販売されているが、これは国分近郷の蒲生・吉田の産であって本物の国分産ではない。そうなった原因は第一に国分産の上品は、その收穫の初年には香氣はげしく、江戸居住者の好みにあわなかったこと。第二には国分産のものは他産のものに比較して価格が高く、売込みが困難であった。第三には江戸に入荷した相模・足利・秩父・上総周准郡・常陸・信濃・上野・磐城・岩代・羽前等のタバコは、薩摩吉田郷産のものと同一種で、薄手にして火付きよく、淡泊なタバコであったので、それらに馴れている江戸では、吉田・蒲生等の産は無難であった。第四には国分産は単味服用すべきものでなく、必ず他産のものと調合して喫煙するものなので、調合の法を知らない

江戸の好みには合わなかったからといわれている。

国分産の上品は主として琉球地方に売込まれていた。琉球行きの中には「選葉」と称して、五か所のタバコを一枚ずつ精密に検査して、創まきのない葉を精選したので、極上等の煙葉六〇〇斤から選葉一〇〇斤もできないほどで、価格も極めて高かった。この選葉は天保末年までは年々琉球国より一〇〇〇丸(六万斤)以上の注文があり、これらはいずれも琉球国王より清朝への貢物として献上されたのである。

選葉が琉球に行かなくなってからは、国分産のものは販路を大坂に求めるようになったが、はじめに大坂に輸送されたものは清水産のものであった。

北九州各地へ移出されたものは主として、出水産のものである。出水二〇万斤の産物は長崎に一〇万斤、熊本を中心とする肥後へ五万斤、佐賀・下関へ五万斤が販売されている。長崎・熊本に入ったものはキザミタバコの原料となり、このキザミは長崎から江戸に販売された。

名古屋へはすでに明和四年(一七六七)移出されており、国分五か所の上品のタバコである。はじめは京都・大坂を経由して販売されたが、直接の取引がおこなわれるようになった。

領内市場には指宿の七〇万斤のタバコが流通した。指宿のものは他領にほとんど出ず、「地漬し」として領内で消費された。

薩摩では明治十一年に指宿郡が六一万五九五斤、出水郡が四五万六七五斤で、全薩摩の九〇・四%を占めている。九州山間部の肥後・薩摩・豊後・筑前の四地域のタバコの生産は、四二五万九六〇四斤であって、全日本の一六・八%にあたっている。

- (1) 『岩手県史』第4巻近世篇 1仙台藩。
- (2) ・(16) ・(17) 『内国産煙草ノ起源及分類調査』専売局 大正五年。
- (3) ・(20) 『福島県煙草史』。
- (4) 大蔵省専売局『日本煙草誌』栃木県之部 明治三十三年。
- (5) ・(13) ・(18) ・(21) 『烟草百首』『隨筆文学選集』第一巻 書齋社刊 昭和二年。
- (6) 坂場流謙『國用秘録』(刊本)。
- (7) 大蔵省専売局『日本煙草誌』茨城県之部 明治三十三年。
- (8) 専売弘済会文化事業部『秦野たばこ史』 昭和五十三年。
- (9) 『山形県史』本篇二 農業編中。
- (10) 『訂正越後頸城郡誌稿』上巻。
- (11) 『壇科郡誌』明治四十三年。
- (12) 中井信彦「元禄期の都市商業と農村商人」『国民生活史研究』2。
- (14) 宮川清次「筑摩・安曇地方の煙草」『日本産業史大系』中部篇。
- (15) 『ばいぶ』二八号 たばこ風土記(十六)「阿波葉」日本専売公社広報課。
- (19) 山田龍雄『熊本県たばこ史』。

四 タバコの生産構造

1 タバコ技術の展開

慶長十年(一六〇五)長崎の桜の馬場にタバコが植えられた頃には、どのようにしてタバコを栽培したのか全くわからない。はじめて日本のタバコ栽培の技術があきらかとなるのは、それから八〇年ほど経過した貞享元年(一六八四)に成立した『会津農書』である。⁽¹⁾

この書が明らかにしたのは技術全般ではないが、技術の基幹をなす施肥と、一本のタバコの着葉枚数と、収穫法や

収量等であるので、これらを基準として農書の記述を時代を追うてたどってみよう。

『会津農書』における施肥は厩肥を元肥とし、追肥は施されていない粗放なもので、一本のタバコの着葉は八枚を残して脇芽を除き、収穫法は「葉をかきとるときは、充分に成熟して色のついた葉を、上から三葉ずつ三度にかきとる」というのである。そして反当り収穫量は二四〇斤と記述されている。

会津農書から一三年を経た元禄十年（一六九七）の『農業全書』^②は先進地を対象とした技術である。これには元肥に下肥を施し、移植後五日ないし七日において、少し濃い下肥を二番肥となし、それから五、六日して油粕を一本につき二合ばかりを施し三番肥とする。着葉は一二、三枚とし、収穫は「上部の小さい葉を二、三枚かきとり、続いてその下の葉を、三〜五日おいて三、四枚とり、それからだんだんと下のほうをかきとる」。収量は記述がない。

『農業全書』から一〇年を経た宝永四年（一七〇七）には北陸の加賀において「耕稼春秋」^③が完成する。この書では元肥に下肥を施し、二番肥に油粕反当り一石二斗とする。着葉枚数がわからないが、収穫法は「葉が充分に成熟して黄化したら晴天をみはからない、小さい鎌か、よく切れる薄刃の庖丁で葉を一枚ずつ茎から切り取る。反当り収量は二一〇斤から二七〇斤である。

元禄前後のタバコ技術を語っている三農書では、施肥は一回ないし二回で、先進地の『農業全書』で三回、しかも多量の油粕が施され多肥化にむかいつつある。次に注目されるのは着葉枚数の少ないことである。会津農書』の八枚、『農業全書』で一二、三枚にすぎない。そのために収量も少ないのであるが、これはいまだ枚数を増加させても、味が劣悪とならないような、タバコの品種の育成ができていないことを物語る。

さらに収穫法であるが、タバコは下から上へ成熟度に応じて収穫するのが順当なのに、『会津農書』・『農業全書』

ともに、上から下へ収穫し、『耕稼春秋』では全部を同時に収穫している。このような収穫法がどうして生じたのか理解に苦しむのである。

ところで、『耕稼春秋』の完成した翌年の宝永五年(一七〇八)に、京都の医家で禁裡の侍医となり、法印に叙せられた向井震軒の『煙草考』⁽⁴⁾において、タバコの栽培については、京都周辺の老農に質してまとめたもので、この記述の技術は三農書とは全く異なつて近代的であり、一八世紀初頭に日本のタバコの農法は一変し、それが固定化されてくるのである。

その第一は、着葉が一本に二三、四枚で以前の二倍となっている。

第二に、葉の位置による名称がつけられ、味や品質がおのおの異なることが指摘されている。すなわち頂上の三、四葉は葉が小さく、味がいたつて辛い、これを止葉(天葉)という。次の七、八葉は、葉が厚く味きわめてよく、これを上品(本葉)という。その次七、八葉は葉薄く、味少し減じ、これを中品(中葉)という。その下二、三葉は暑さによつて土気に薰蒸されて葉が焦枯、味中品につぐ、これを焦葉(土葉上)という。最下の数葉は泥土に浸され葉損傷し、味臭悪で、これを土葉という、もっとも下品である。また未成熟葉で格れちぢむものは、味うすく、草のかおりがする、これを舞葉(病言葉)という(本書において中葉よりも本葉がよいとしているが、これは誤りである)。

第三に収穫法が、夏の末に土葉を採り、初秋に焦葉を採り、次に止葉や上品、中品は熟したものを選んでとり、どちらが先ということはない。

第一の着葉数が三農書よりも著るしく多くなり、その背後には多収穫品種の育成が展開しつつあることが察せられる。第二には葉の位置による名称が三農書には出現しなかったが、それが付けられたのは、その位置によつて味や品

第11表 主産地におけるタバコの反収

| | 地 域 | 年 代 | 反 収 | 反当本数 |
|----|-----------------------|---------------------|------------|---------|
| 1 | 岩代 会津郡幕内村 | 貞亨 1 (1684) | 240斤 | 4,500本 |
| 2 | 〃 安積郡富岡村 | 天保 2 (1831) | 114 | |
| 3 | 羽前 北村山郡 6 か村 | 文化 5 (1808) | 100~130 | |
| 4 | 下野 芳賀郡生井村 | (不 明) | 209 | (4,000) |
| 5 | 常陸 久慈郡全域 | 元禄 15 (1702) | 150 | |
| 6 | 〃 〃 宮河内村 | 明治 16 (1883) | 313 | (3,500) |
| 7 | 加賀 石川郡泉野村 | 宝永 7 (1710) | 240 | |
| 8 | 信濃 松本周辺 | 嘉永 6 (1853) | 300 | 5,400 |
| 9 | 肥後 山鹿郡惟持村 | 安政年間(1854~60) | 300 | (3,500) |
| 10 | 大隅 国分 (連作) (4 か年目) | 明治 11 (1878) 〃 〃 | 219 344 | 3,570 |

反当本数の () は周辺地のもの。

1. 佐瀬 与次右衛門『会津農書』。
2. 『福島県史』第10巻。
3. 『山形県史』本篇二。
4. 『栃木県史』史料編 近世三。
5. 『古事類苑』植物二。
6. 『茨城県史料』近代産物 1。
7. 土屋 又三郎『耕稼春秋』。
8. 『長野県史』近世史料五(三)。
9. 山田龍雄『熊本県たばこ史』。
10. 青井 秀『薩隅煙草録』。

質を異にし、よいものは価格が高いから、多肥化して良葉の中葉や本葉を多く付かせ、収益を高めようと、集約化の現象が生じつつある。第三には収獲法が逆転して、下から上へと成熟に依じて収獲され合理的となった。

日本のタバコは一七世紀二〇年代までに、全国的に伝播して、面積も増大し各地特有の銘柄が作られ、都市に向けて商品化されていたことは前述した。しかるにその技術は一七世紀ではいまだおくれたものであったが、一八世紀から技術が躍進し、多収で良味なものを商品としてつくり出す努力が注がれてくるのである。

2 タバコ技術の地域性

前項においてはタバコ技術の時代的進化の過程をみたのであるが、本項においては技術の地域差を検討してみよう。第11表は各地の反収をあらわしたものである。この種の比較には、同年代あるいはそれに近い年代のものをもって、するのが望ましいのであるが、現在の史料発掘の状態では、それが不可能である。

この表で東日本では信濃の松本周辺と、明治十六年（一八八三）の常陸久慈郡を除いて反収が三〇〇斤に程遠いの
比し、西日本では国分の連作地を除いて三〇〇斤以上をあげていることに着目したい。常陸は文化期に薩摩の国分種
を導入して「水府タバコ」が成立したこと前述したが、それによって元禄期に一五〇斤にすぎなかったのを二倍に増
進させている。信濃も前述したが、寛政・享和期頃から在地でキザミタバコを作製して江戸へ販売し、松本周辺では
タバコの面積を拡大した。このようなことが反収に反映したものと思われる。

国分は連作によって良質タバコを生産したが、連作地の収量は三年間タバコを休閑し四年目に作つたものに比較し
て、相当に減収となっているが、価格によって収量の差をうずめたのである。

東日本と西日本は収量に差があるばかりでなく、反当本数にも著るしい差を示している。東日本は明治十六年の常
陸を除いて四〇〇本以上となり、西日本は四〇〇本以下で、高位の反収地域が本数が少なく、したがって一本当
りの斤数が大であることをあらわしている。常陸の水府タバコもかかる西日本型の傾向を示しているのである。

タバコは他の作物と異なって総収量のみにて生産力を云々することができない。タバコ一本の葉数は大体において
二〇枚、まれに三〇枚に達すると摘芯して脇芽を除去する。そして着葉の位置によって名称・品質を異にし、土に近
いところから土葉（枯葉）・中葉・本葉・天葉（止葉・絞り）の区別があること前述したが、このうち中葉と本葉、とく
に中葉が良質であり、値段も中・本葉は土・天葉の二倍以上であるから、中・本葉の斤数の大小がタバコ作の収益を
決定する。したがってタバコ作の技術水準をみるためには、中葉と本葉の収量を検討しなければならぬ。

その試みとして第12表を作製した。江戸時代のタバコ作では、かかる観点からの記録は今のところ全くない。さす
がに『薩隅煙草録』では詳細に検討しているので、常陸猿島の明治三十年頃のものと比較した。猿島は常陸南部の利

第12表 反当り葉種別斤数

| | | 薩摩 明治11年 | | 常陸猿島 明治30年頃 | |
|------|----|----------|------|-------------|------|
| 土中本天 | 葉 | 29斤 | 8.4% | 28斤 | 9.1% |
| | 葉 | 285 | 82.9 | 247 | 79.9 |
| | 葉 | | | | |
| 天 | 30 | 8.7 | 34 | 11.0 | |
| 計 | | 344 | 100 | 309 | 100 |

薩摩：『薩陽煙草録』

猿島：神田孤野編著『日本煙草生産論』

根川の流域で、「桐ヶ作業」といわれる「ダルマ葉系」のものを作っている。薩摩との間に明治で二〇年間の年差があるがその差は大きい。この間に猿島は躍進を上げたと思われる。にもかかわらず、薩摩よりも土葉や天葉の比率が高く、中葉・本葉が低くなっている。

タバコの生産力は東日本と西日本との間に隔絶した差を示し、西日本は反当り本数が少ないのにかかわらず総収量が多い。しかも価値の高い葉の比率が高くなっている。この差は、植付・施肥・除草・脇芽かき・虫取り・収穫等の一連の作業の集約化如何と、施肥が決定的要因となる。そこでさきに、各地の施肥を比較してみよう。

(1) 下野國 芳賀郡小貫邑 (天羽三年新作試書)⁽⁵⁾

一番肥は、移植の折に夏草の積肥(堆肥)に人糞をまぜて施す。入梅期間中であればその上に植えてよいが、土用に入ってから、苗が肥料に触れると枯れるから、灰にまぜて時々反転させて腐熟させる。それに人糞をまぜ合わせ根元に施す。そうするとタバコの香も火付もよい。また酒粕と堆肥を合わせたものもよい。鳥の糞もよいものであるが、濃厚すぎる。

(2) 下野國 那須郡大山田煙草栽培方 (明治二十二年)⁽⁶⁾

移植後一〇日以内に一番肥として一反歩に厩肥六石、濃糞一石二斗、草木灰一石二斗をよく混和して施し、同時に

濃糞七斗五升を風呂水二石二斗でうすめて注ぐ。

移植後二〇日を経て厩肥四石、濃糞八斗、草木灰八斗を混ぜて施し、同時に濃糞五斗を風呂水二石五斗でうすめて施す、これが二番肥である。

下野芳賀郡の天明三年の例では、施肥量はわからないが堆肥・人糞・灰を主とし、まれに酒粕が施され、二番肥でおわっている。明治二十二年の大山田では反当り厩肥一〇石、濃糞三石二斗、草木灰二石、風呂水四石七斗を二回に施している。両地方とも全くの自給肥料である。

(3) 常陸国 久慈郡上宮河内村（明治十六年）⁽⁷⁾

施肥は移植の際に一度、その後七日を経て粉生大豆に厩肥をまぜ腐熟させて施す、また二日経って人糞尿を水でうすめて施す、反当り油粕一石、粉生大豆三斗、人糞尿三〇荷、馬糞七石五斗

常陸久慈郡は「水府タバコ」の産地であって、反収は東国では群を抜いて高く、特異な展開を示したが、肥料は厩肥や人糞尿の他に油粕と粉生大豆（生大豆を粉碎したもの）が相当に多く、しかも三回にわけて施している。

(4) 大隅国 国分（『薩隅煙草録』）

この項においては薩摩第一の生産郡の指宿をあげなければならないが、『薩隅煙草録』において指宿の肥料の記載を欠くので、国分をとりあげた。

国分の反当り施肥量は、馬の小便一四荷、馬糞一〇五かがり（かがりは容器）人糞七荷半、油粕四石二斗八升（苗床肥八升・一番肥二石二斗六升、二番肥二石二斗四升・三番肥七斗）が総量である。油粕は菜油粕で量がきわめて多く、二番肥に半分以上が施されている。

一番肥(種付こま)は種付二、三日後で、一塚(四二歩・タバコ五〇〇本)に馬糞八がかり、白砂二がかり、人糞たんど一杯を混和して日に乾かし粉末にして施す。二番肥(本肥)は種付後七日から一五日までの間に油粕三斗を施す。二番肥を充分にしないと中葉が少なく、三番肥を多くすると天葉のみ多くなり、これが施肥の秘訣である。三番肥(留肥・跡肥)は種付後二五日すぎで、おそくするとタバコがいたむ。容量は馬糞に白砂を混合して四く五がかりを施す。

何れの土地でも肥料不足すれば土葉が多くて本葉少なくなるので、名圃「五か所」の連作地はタバコ一本につき油粕一合四勺、「七か所」でも一本に一合で、施肥適期をはずすと天葉ばかり繁茂するという(国分松田宗一・安楽伴左衛門の口述)。さきに第12表で示した八三%の中葉と本葉は、油粕の多用と、適切なる施用法と施用適期によって支えられたのである。

薩摩が全国第六位のタバコの生産をあげ、大隅の国分タバコは日本三大銘品の最高品となり、薩摩藩はまさにタバコ王国であった。薩摩のタバコは菜種粕によって支えられたのだが、薩摩は菜種の生産国でもあった。明治十年代に二万石以上をあげている。その一部は領外にも移出されたが、領内に製油所があり、その粕がタバコ農村に肥料として放出された。

また、この菜種は領外のゴミ捨場に放置されていた牛馬の骨粉肥料によって支えられたのである。骨粉は安永年間頃から本州へ諸物資を運ぶ廻船の帰り荷として大坂・近江・江戸・北陸方面からもたらされ、粉砕して菜種の肥料にした。⁽⁸⁾

要するに薩摩のタバコは、運賃だけで無償にも等しい骨粉によって、「骨粉↓菜種(粕)↓タバコ↓骨粉」という循環の中で作り出された産物である。骨粉によって菜種が増産され、タバコの肥料の粕が豊富となることによって、タ

第13表 タバコ反当労働

| タバコ作業 | 明治10年 | 分 | 山田 |
|-------|-------|-----|-------|
| | | 10年 | 明治22年 |
| 床準備 | 12人 | } | 1人 |
| 畑植付 | 5 | | 2 |
| 標準植付 | 5 | } | 16 |
| 手入れ | 90 | | 32 |
| 方方 | 5 | } | |
| 方方 | 45 | | |
| 方方 | 7 | } | |
| 方方 | 38 | | |
| 計 | 207 | | 51 |

国分：『薩隅煙草録』浜田権助の分。
 大山田：「那須・芳賀郡煙草栽培法」
 (『栃木県史』史料編近現代四所収)。

タバコの産額が急激に増大したので、文化末年から江戸への販売が開始され、また大坂・名古屋へも幕末に増大した背景には、かかる現象が生じていたのである。

おわりに、タバコの集約化の程度を、反当り投下労働に求め、国分と栃木県の大山田を比較したのが第13表である。大山田は大体において他の主産地なみである。全労働は国分が大山田の四倍をこえ二〇七人で、いずれの作業をとってみても国分が多く、栽培過程においては著しい差がないが、虫取・収穫・調整等タバコの品質の良否を決定づける基幹作業に著しい差を示し、山田龍雄氏の言を藉りるならば「国

分タバコの声価は……集約な管理・調整作業によってかちえたものといえよう」というのは適切な表現である。

- (1) 佐瀬与右衛門『会津農書』(日本農書全集19) 農文協。
- (2) 宮崎安貞『農業全書』(日本農書全集13) 農文協。
- (3) 土屋又三郎『耕稼春秋』(日本農書全集4) 農文協。
- (4) 向井農軒『煙草考』(但し、本稿の『煙草考』についての記述は、宇賀田為吉著『煙草文化誌』によるものである)。
- (5) 『栃木県史』史料編近世三。
- (6) 『栃木県史』史料編近現代四。
- (7) 『茨城県史』近代産業編1。
- (8) 岡光夫「後進地域における商業的農業と地主経営」『農業経済研究』第二六巻第四号 昭和三十年。
- (9)・(10) 山田龍雄『龍本県たばこ史』 昭和四十三年。